



わくわく だより



幸せの青い鳥

業務案内
 ◎土地建物売買・仲介・分譲
 ◎アパート・貸家・貸ビルの仲介・管理
 ◎建築一式工事及びリフォーム工事
 ◎国土交通大臣認定不動産投資顧問業登録一般 第000313号

apaman shop net work
 ■宅地建物取引業免許／福島県知事免許(4)第1601号
 ■建設業許可／福島県知事許可(般-14)第26825号

(株)いわき土地建物
 いわき中央店 〒970-8026 福島県いわき市平字倉前112-13
 TEL (0246) 25-3719(代)・FAX 25-3718
 榎田店 〒974-8212 福島県いわき市東田町2丁目18-5
 丸忠ビル1F(アンゼン隣り)
 TEL (0246) 62-3000(代)・FAX 62-9999

★もうすぐ春です★ まだまだ風は冷たいですが、日に日に春の気配が感じられようになりました。先日、『日が長くなったネ』なんて話をしていたら、そばで話を聞いていたAさんが『そういう話をするようになるのは年をとった証拠なんだってよ』と言われてしまいました。ちょっとショック!!でしたがその後もしみじみそうなのかなあと考えている私です。でも、少しずつ春に近づいているのを毎日ひしひしと感じているのはやはり年なのでしょうが? (わくわくだより編集員・40代って年がしら?)

紅茶についての一口知識

普段飲んでいる紅茶に関して、案外知らないことが多いようです。そこで紅茶に関する一口知識。紅茶通になることうけあいです。

〈紅茶が疲れをほぐすのはなぜ?〉紅茶の中に含まれているカフェインが疲れた神経をほどよく刺激するからです。カフェインの働きはそのほか、胃液の分泌を良くしたり、利尿作用があります。

〈紅茶にレモンを入れると急に色が薄くなるのはなぜ?〉それは紅茶の色素であるテアルビジンがレモンの有機酸のために色が薄められるからです。成分に変わりありません。

〈紅茶の葉の分量〉紅茶を入れるとき、濃く出しすぎて渋かったり、薄すぎて味がでなかったりすると、がっかりですね。そこで分量の目安は1人分、ティースプーン山盛り1杯ですが、入れる人数分プラス1杯、余分にいれるのがコツです。紅茶ひとついれるにもちょっとした秘訣があるのです。



手のひらマッサージ

「もみじのような手」とはよく言ったもので、赤ちゃんの手は見ているだけでも可愛らしいですね。

そんな可愛い赤ちゃんの手は、東洋医学で「健康のパロメーター」といわれています。赤ちゃんの両手には、全身のツボが集まっているからです。

また、「手は第二の脳」ともいわれています。神経がもっとも集中しているところなので、手をやわらかくすると頭もやわらかくなりますよ。



① 両手を赤ちゃんの手をもち、親指で手のひら全体をやさしくほぐす



② 次に親指で手のひらを丁寧に押す

与党3党

与党3党

平成15年度税制改正

●相続税・贈与税の一体化で非課税枠拡大

今回の税制改正の目玉のひとつは、相続税・贈与税の一体化である。高齢者の保有する資産を次世代に円滑に移転させることで、次世代による住宅投資を促進させるのが狙いだ。

生前贈与で納めた贈与税を親の死亡時の相続税から差し引く「相続時精算課税制度(仮称)」を創設し、非課税枠を2500万円(現行年110万円)に広げる。この非課税枠は2500万円に達するまで何度でも使える。これを越えた分は一律20%課税される。2003年1月1日以後の相続または贈与から適用となる。65歳以上の親から20歳以上の子である推定相続人(代襲相続人を含む)が対象。

さらに特例として、住宅購入や増設の資金として贈与を受ける場合は、非課税枠は1000万円多い3500万円となる。この特例は2003年1月1日から2005年12月31日までの適用。

平成15年度税制改正

●登録免許税の税率引き下げ

与党3党は、今回の税制改正で、当面のデフレ不況の脱却策の一環として、不動産流通課税(不動産取引の際にかかる課税)を大幅に軽減することにした。

不動産登記にかかる登録免許税を、土地・建物間の税負担格差の解消を図る上で原則一律にし、税負担も引き下げる。

現行制度では、土地・建物の売買にかかる基本税率は5%であるが、土地に関しては土地の評価額を3分の1にする特例があるため、実効税率は約1.7%になっている。

これを土地・建物ともに恒久的に2%に引き下げる。

その代わり土地に関する特例は廃止となる。

また土地・建物の贈与に関する登録免許税も現行の2.5%を2%に引き下げる。

2003年4月1日からの実施となるが、2006年3月末までの3年間は特例措置が設けられ、土地・建物とも本則の半分である1%に税率が軽減される。

風水開運法

今回は、ここを見ればその家がわかるとされているトイレ。なんだか一番注意しなければいけないような気がするのですが、風水ではどうでしょう

日本の家相学ではどこにあっても嫌われ者のトイレですが、家の中にはなくてはならないもの。今は昔と違って、ほとんど水洗なのでそれほど悪い気はたまらないようですが、水を溜め流す場所なので注意は必要です。

○使用後は必ずふたを閉めましょう。トイレから発する水気をシャットアウトします。

○照明を明るくしましょう。陰の気が強いトイレは明るすぎるくらいがいいのです。

○常にきれいにしましょう。汚れているとその家に住む人の健康が害されます。花を飾り、清潔な空間を作るといいでしょう。

○トイレのスリッパは必ず置いてください。家の中とトイレの気を分けるためです。

李家幽竹著「インテリア風水」より

やっぱりきれいにしておくことが大切みたい。飾った花は飾りっぱなしにしないように気をつけなくちゃ。枯れては運気も落ちますよね。